

「坂井市100の改革 取り組み状況」の質問と回答

	担当部署	委員	取組No	取り組み名	質問	回答
1	総務課	石田委員	55 ～ 59	職員の意識改革の推進 (大綱に掲げる重点項目)	①市の公共施設における「国旗」「市章旗」の掲揚状況をどのように把握されているのか。 1.平日の状況 2.国民の祝日の状況	1.平日の状況 市旗については、本庁舎・各総合支所において毎日掲揚しています。 国旗については、本庁舎、三国・丸岡支所において毎日掲揚しています。(始業時から終業時まで。ただし、丸岡支所は終日) 2.国民の祝日 本庁舎・各総合支所において国旗を掲揚しています。(丸岡支所においては市旗も掲揚しています)
					②「①」の状況について、行政の立場からどのような認識をされているのか。(学校教育の場合は除く) 1.平日の状況 2.国民の祝日の状況	国旗は、自国に対する愛着心と自負心を抱かせる我が国の象徴的な旗であります。 また、市旗は、本市に対する愛着心と自負心を抱かせる坂井市の象徴的な旗であります。 このようなことから、今後も、本庁舎・各総合支所において原則として国旗と市旗を掲揚していきたいと考えています。
					③「市章」「市民憲章」「市の花・木・鳥」を制定した目的・意図を今一度説明ください。	1.市章 市章は、坂井市のイニシャル「S」と日本海をモチーフにデザイン化し、豊かな自然の緑を基調として、坂井平野と日本海を照らし出す太陽に明日への熱い情熱を重ねています。このように、主役である市民と市がいっしょになって「輝く未来へ…みんなで創る希望の都市」を目指すにふさわしい市のイメージの象徴として市章を制定しました。 2.市民憲章 市の基本理念や市民の願いが込められ、市としての一体感や独自性のあるもので、身近で継続性のあるまちづくりのための市民の行動目標を示すものとして制定しました。また、制定にあたっては、文章として簡潔で解りやすく、覚えやすいもので、年齢を問わず、誰にでも親しみやすいもので、みんなで唱和するのにふさわしいものとなりました。 3.市の花・木・鳥 坂井市の一体性をできるだけ早く創り上げるために、坂井市制1周年を記念して、市のシンボルとして制定しました。
					④市職員の名刺には「市章」が印刷されている。その理由を説明ください。	各職員が使用する名刺については、市章と併せて坂井市のまちづくりの基本理念である「輝く未来へ…みんなで創る希望の都市」という文言を表記することで、職員の自負心と市のイメージアップを高めるため、坂井市市章マニュアルに基づき、各職員の負担により作成しています。
2	総務課	長谷川委員	67	本庁と総合支所の事務分担の適正化	実施目標において、毎年度組織を見直し本庁と総合支所との適正な職員配置を行うこととなっているが、組織の見直しの最終目標年度はいつ頃なのか。住民がやっと慣れたところに組織が大幅に変更になっているような気がする。部毎にまとまって庁舎の配置ができないか。組織が変更する度に経費を要する。	組織の見直しは、この4年間は合併から間がなく、4つの町が統合したことで、本庁と各支所の役割分担などの調整が必要であったこと、又、市の施策や行政ニーズに応じた組織・事務分掌の見直しと部署の配置換えを行ってきました。 今後は、合併特例法及び合併協議書で地域自治区の設置期間が平成28年3月31日となっていることから、総合支所のあり方を含め、平成28年度が組織の見直しの最終目標年度と考えております。 ご指摘の部の配置については、今後、証明書発行窓口、届出窓口、相談窓口など、住民・福祉部門のワンフロア化を目指すと共に、総務、財務、建設、産業経済、教育部門についても、それぞれ、できるだけ1箇所に集約し、来庁者の利便性を考慮した配置にしていきたいです。
3	秘書 広報課	多田委員	50	市長への手紙の実施	この取り組みは、行政運営をしていく上で参考になる事業であり、今後も続けていただきたい。この事業を通じて、市が取り入れた事柄を説明ください。	市長への手紙を通じて行政サービスに反映した例にゴミ袋があります。家族数によってはこれまでのゴミ袋では大きすぎるとの要望があり、小さいサイズを作成しました。投稿いただく内容が多岐にわたっていますが、反映できる内容は積極的に取り入れ、その他は、市政運営の参考としています。
			52	「出前講座(市長と語る会)」の実施		
		石田委員	52	「出前講座(市長と語る会)」の実施	「各種団体などからの要望に応じて開催している」とあるが、いかなる団体にも所属・加盟していない一般市民は対象外なのか。	市では、わがまち懇談会として、H21年度は市政全般について区長代表と、H22度は坂井市のブランドについて、観光協会やJA等の関係機関の代表者と意見交換を行いました。これは市の広聴事業として実施しているところです。 一方、各種団体が自ら実施する事業や活動の一環として、市長に参加依頼があり懇談する場合があります。これは広聴事業として実施しているものではありません。 一般市民を対象とした広聴事業につきましては、現在実施している「市長への手紙」がある中で、今後もより良い広聴事業が展開できるようその手法を検討してまいります。

「坂井市100の改革 取り組み状況」の質問と回答

	担当部署	委員	取組No	取り組み名	質問	回答
4	財政課	多田委員	83	財政健全化計画の策定	<p>行財政改革を進めている記事が広報さかいに掲載されているが、市の負債720億円～750億円は、毎年度どれくらい減少しているのか説明ください。負債が減ってきているという成果を、広報さかいなどで市民に周知していく必要があると考えます。</p>	<p>行政改革大綱の目標の1つに起債残高を減少させるという項目を掲げ、償還以上の借入れは行わないという取り組みを実施した結果、4年間で一般会計や公共下水道事業会計等の企業会計を含めた市債残高は、合併当初の18年度末の約726億円が、平成21年度末では約692億円となり、34億円減少しました。このような起債残高の推移を含め、毎年度の決算状況、財務状況等、毎年広報さかい1月号やHPでお知らせしており、今後も市民に分かりやすい内容で周知に努めます。</p> <p><参考市債> (一般会計・企業会計)現在高()内は前年比 平成18年度末 約726.2億円 平成19年度末 約721.6億円 (△4.6億円) 平成20年度末 約705.1億円 (△16.5億円) 平成21年度末 約692.1億円 (△13.0億円)</p>
5	生涯学習スポーツ課	高倉委員	42	公民館運営の合理化	<p>公民館について、改革後の姿(組織、機能、管理、運営等)を具体的にお答えください。</p>	<p>現在、市の公民館は社会教育施設と位置づけられておりますが、一方では、地域コミュニティ活動の拠点施設として住民自治の推進を図る役割も兼ね備えております。</p> <p>市では、市民と行政による協働のまちづくりを目指しており、平成20年度に全ての公民館(地区)単位にまちづくり協議会が設立され、公民館を拠点とした活動が活発化してきております。</p> <p>市はこれからも、公民館を中心としたまちづくり協議会の活動に対し積極的に連携・支援していく中で、公民館そのものの運営をまちづくり協議会等の地元団体にお手伝いできないか調査研究(坂井市の公共施設の今後のあり方)しているところです。</p> <p>しかし、公民館の運営をお任せするには、維持管理・運営経費の面やまちづくり協議会等の地元団体の意向など、様々な環境や条件が整備されなければ現実的ではありません。</p> <p>改革後の姿は市民の皆さんと共に考えてまいりますので、是非ご協力をお願いします。</p>
6	学校教育課	高倉委員	27	学校給食の提供方式の合理化	<p>①「平成21年11月に、民間委託計画の中止を求める陳情書が議会に提出され、計画の再検討を余儀なくされた」とあるが、陳情書の内容を説明ください。</p>	<p>坂井市の学校給食方式を「民間委託クックチル方式」にしていくという市の方針に対して、民間委託をしないよう、また、自校式の学校については自校式を維持してほしいという陳情内容となっています。</p>
					<p>②幾度もの審議を経て提案、一部実施されている案件を覆すほどの重大な事態が発生したのか。</p>	<p>陳情を受けて、再度、市当局および議会との協議を重ね、坂井市の学校給食については「給食センター方式」に統一することとしました。特に丸岡地区の自校式給食設備についてはまだ使用できる状態であり、その設備を有効利用する観点から当分の間継続し、老朽化が進んだ時点(概ね10年後を目処)で丸岡地区においても給食センターを整備することになっています。</p>
7	行政経営課	石田委員	その他	全項目共通	<p>①「問題は現場にあり」と言われます。100の取り組み項目において、是非現場を見てもらい説明したいという事案はないのか。</p>	<p>現在、行政サービスを実施している中で、「公共施設についての今後のあり方」や「使用料や手数料といった受益者負担金の適正化」、「未だ旧町単位で実施している祭りや敬老会といった各種イベント」など、一例ではありますが、行政改革推進協議会の委員の皆さんを始めとする市民の皆さんに現場を「見て、知ってもらい」検討していただきたい事案が存在しています。</p> <p>今後、こういった情報を発信しながら、市民と行政が一緒になって考えていく「場」を設けていきたいと考えています。</p>
					<p>②100%達成したとする項目のうち、今後も行革の成果を出すための持続的かつ長期的な努力が求められると考えるものがかなりある。これらのフォローは別途に庁内で行うのか、次期行革大綱に盛り込むのか、何か別の方策が準備されるのか、その方針を説明ください。</p>	<p>これまでに「達成」とされた、またこれから「達成」とされる項目において、継続的に取り組まなければ行政改革の効果が得られない項目について、引き続き行政改革大綱の実施期間である平成23年度末まで、行政経営課が中心となって「100の改革」を実行し検証(フォロー)していきます。</p> <p>また、内容によっては「まだ改革の余地がある」「改革の手法を転換すべき」といった取り組みについては、平成24年度以降の第二次行政改革大綱で新たに掲げ実行していきたいと考えております。</p>

「坂井市100の改革 取り組み状況」の質問と回答

	担当部署	委員	取組No	取り組み名	質問	回答
8	市民生活課	石田委員	11	福祉バスの運行の見直し	①市民を集めて行う様々な行政催事の開始・終了時間帯の設定に、コミュニティバスのダイヤが全く考慮されていないのはなぜか。	環境保護の観点からも、市民の方のご理解を得ながら、可能な場合は会議等にコミュニティバスを含めた公共交通機関を利用して来ていただくようお願いしてまいります。
					③「土・日・祝日」に運行しない理由が明らかにされていない。各地区でのイベント、生涯学習行事等はほとんどが「土・日・祝日」に行われている。旧四町融和政策に老人層は対象外となっているのか。	コミュニティバスは路線バスと同じく乗合バスですので、土日祝日運行する場合は、中部運輸局の認可を得て年間を通して走らせることになり、イベント開催時だけ走らせることはできないものです。土日祝日の運行に関しては、導入前に民間の路線バスや他の自治体のコミュニティバスの利用状況を調べ十分検討いたしました。その結果、土日祝日は利用者が少なく、また、ご家族の方が送迎できる場合が多いといった事などから、運行に要する費用面も考慮し、平日のみの運行とさせていただいております。
	安全対策室	石田委員			②高齢者の運転免許自主返納を奨励されているが、返納すると「土・日・祝日」には全く自力での「足」がなくなることを事前周知しているのか。	市では本年11月から、高齢運転者が加害者となる交通事故を減少させ、さらに人と環境にやさしいまちづくりを進めるために「高齢者の運転免許自主返納事業」をスタートいたしました。自主返納者に対する支援として、コミュニティバスの無料乗車券を3年間交付させていただいており、申請時には既に全戸配布している「コミュニティバス運行表」で、運行日や時間、ルート等を確認するようお願いしております。しかし、申請前の事前周知という点では広報さかいやホームページでの掲載が欠けておりましたので、今後広報等を用いて周知してまいります。なお、ホームページは質問をいただいた後、直ちに掲載いたしました。
9	行政経営課	石田委員	36	事務事業評価の導入(計画→実施→評価→改善のサイクルを導入する。)	現状及び問題点では「事務事業評価を実施してその状況をわかりやすく市民に公表する」とされているなか、平成21年度達成となっている。既に公表されたのか、未だであればいつ公表されるのか。	平成21年度より本格的に評価を実施したところで、その結果は取りまとめ、議会や前の行政改革推進協議会で示させていただいたことから、達成とさせていただきました。しかし、本年度は事務事業評価のシステム化(システム設計、データ移行、初期入力作業など)を図ったことから遅れが生じ、まだ公表には至っておりません。12月現在、公表に向け作業中でありまして、データが整い次第、本年度中にHPで公表していく予定です。
10	企画情報課	石田委員	49	情報公開の推進	①坂井市における最近時点での「インターネット加入者数」をお答えください。 公共施設、法人、個人別の加入者状況	法人、個人別の加入状況は市では把握できませんが、市が出資しているプロバイダーのひとつである「さかいケーブルテレビ株」でのネット加入件数は、11月末現在で7,955件となっております。また、市公共施設におけるインターネット環境については、必要とされる施設は既に整備済みとなっております。
	秘書広報課	石田委員			②最近6ヶ月間の市のHPへの市民のアクセス件数を月別にお答えください。	市民がアクセスした件数は把握できませんが、HPへのアクセス件数は 6月:59,786件 7月:56,870件 8月:58,356件 9月:54,146件 10月:59,059件 11月:53,737件 12月:22,204件(13日まで)
11	行政経営課	石田委員	53	パブリックコメント制度の導入(市の考え方に対して市民の意見を募集する。)	①現在までのパブリックコメントを募集した事業計画名とそれぞれの応募数をお答えください。 ②「①」応募者に対して、事後どのような対応をされているのか。	別紙1参照
12	職員課	石田委員	(関連項目)	職員提案制度の実施	①現在までに採用された事案があればお答えください。	主な職員提案としては、坂井市100の改革の取り組み項目や、寄附による市民参画の政策メニューなどがあります。
			55	自主グループによる職員研修の実施(庁内コンペの実施)	②採用された提案を半期毎の単位で、提案概要と提案者名を公表できないか。	職員提案を基に事業化する場合や内部事務改善に関する事など、積極的に取り入れていきたいと考えておりますが、各種の提案概要や提案者名の公表は考えておりません。
			56	自主グループによる職員研修の実施(庁内コンペの実施)	③庁内で褒章制度を導入されてはどうか。	職員提案制度における褒章制度は、設けておりませんが、必要に応じて職員表彰規程での運用を考えております。

「坂井市100の改革 取り組み状況」の質問と回答

	担当部署	委員	取組No	取り組み名	質問	回答		
13	職員課	石田委員	(関連項目)	職員提案制度の実施 自主グループによる職員研修の実施(庁内コンペの実施) 職員の地域社会等(市民活動)への積極的な参加(再掲) 年度目標管理制度の導入(業務目標を設定し、その実績を明確にする。) 勤務評価制度の導入(年功序列型から成果重視型への転換) 政策形成能力の開発(地方分権に対応した政策形成能力の開発に取り組む。) 専門職員の養成	①研修体系を説明ください ・研修名 ・職能別 ・階層別 ・庁内、外別 ・庁外は派遣人数	研修は庁内研修と派遣研修を行っています。 庁内研修では職員課がその都度テーマを決め実施する研修や新規採用職員研修、所属所で行う専門研修、職場研修や職員が自主的に行う自主研修があります。 派遣研修では福井県自治研修所、自治大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所等に派遣しています。 坂井市職員の基本的な研修は福井県自治研修所に委託しています。福井県自治研修所では職員一般研修、マネジメント研修、パワーアップ研修があり一般研修では新規採用職員研修、25歳から40歳までの5歳毎にステップ1、2、3、4の研修があり、マネジメント研修では課長補佐級、新任管理者、課長級、管理職員研修があります。また、パワーアップ研修では行政実務や政策形成能力などの専門研修を実施しています。 その他、自治大学校では政策形成および行政管理能力の養成を行っており、他の研修所では専門的分野の研修を行っています。		
			55			②研修後のフォローはどのようにされているのか。	<平成21年度実績> 福井県自治研修所:一般研修92名、マネジメント研修36名、パワーアップ研修(16研修)171名 自治大学校:1名 その他の研修:15名	
			56					
			57					
			58					
			59					
14	行政経営課	石田委員	73	部局横断的な組織の連携(所属部局の枠を超えた組織の連携を図る。)	部長・次長会では連携について協議されていると思うが、下部組織(職員)までは浸透していないのではないかと考えられることが多々ある。行政経営課ではどのように認識されているのか。	日常業務を遂行するうえで発生する課題に対して、職員ワーキンググループやプロジェクトチームを編成し、縦割り行政を是正することで、現状と問題点を洗い出し、先進地の取り組みや民間事業者の事例を研究するなど、新たな視点で課題に対し解決にあたっています。		
						60		
						61		
15	秘書広報課	石田委員	85	市の媒体(広報、ホームページ、CATVなど)への企業広告掲載	①広告内容の基準の設定について説明ください。(誇大広告、虚偽広告の防止等の観点から)	坂井市有料広告掲載基準を設け、社会的に信用度の高い情報としての一定の基準を設けています。また、1つの広告が長期化しないように最長の掲載期間(3ヶ月)という基準も設けています。		
					②平成21年度(実績)、22年度(中間)の広告収入についてお答えください。	H21年度 1,582,000円 H22年度 872,000円(11月末)		
16	文化課	高倉委員	34	財団法人文化振興事業団の合併の推進(出資法人の合併)	「事業内容が大きく異なることから、坂井市文化振興事業団と丸岡文化振興事業団との合併に向けた協議が思うように進まなかった」とあるが、事業内容が大きく異なる点を具体的に説明ください。	坂井市文化振興事業団の主な事業は、ハートピア春江やみくに文化未来館の施設管理、また市から委託された様々な公演事業を当該施設の文化ホールで実施しています。 一方、丸岡町文化振興事業団は「一筆啓上賞」を始めとする文化活動事業を主としており、特に手紙文化を復興させるなど様々なソフト事業を展開しています。		
17	行政経営課	高倉委員	その他	議員報酬について	①議員報酬を決める手順を説明ください。(起案～議決採決まで)	議員報酬決定(変更)には条例制定(変更)が必要で2通りの手法があります。1つは、行政側から報酬決定(変更)の議案を提出する手法ですが、市長(諮問)→坂井市特別職報酬等審議会(委員8人・答申)→市長(答申を尊重して議案提出)→議会(議決)であります。もう1つは、議員自らが報酬決定(変更)の議案を提出する手法であります。 現在、坂井市の議員報酬の額は、合併前に設置された「坂井郡四町合併協議会特別職報酬等審議会」において審議され、「坂井郡四町合併協議会」へ答申、その後「坂井郡四町合併協議会」で協議・決定され、平成18年3月20日の合併時に市長職務執行者によって専決されました。		
					②議員報酬において、合併前と合併後で比較しその内容を説明ください。(別紙の表)	別紙2参照		

パブリックコメントの実施状況（坂井市合併 ～ 平成22年2月現在）

所管課	名称	期間	周知方法	提出方法	意見件数	意見・提案の概要 代表的な意見・提案	意見・提案の取扱い状況 意見・提案に対しての、市の考え方や計画等への反映の状況について
行政経営課	坂井市行政改革大綱	H19.2.13～H19.3.9	広報、HP、CATV	郵送、FAX、Mail	7件	保育所や幼稚園について早急に民営化すべき。	行政改革大綱に民営化の推進を盛り込んでおり、保育所や幼稚園についても民営化に向け、保育ニーズに適応した保育サービスを展開していく。民営化へ向けた一定基準やガイドラインを定める。
						児童数の少ない(1学年30人未満)小学校の校区見直しをすべき。	地域自治区制度を採用する中で、小学校区を基本とした町内会・自治会は地縁的結びつきが大きく、地域コミュニティを考慮すると、現段階で行政改革大綱に盛り込むことは困難である。
						効率の悪い福祉バスを廃止すべき。	ご指摘のとおり、旧町間の連携がない福祉バスを廃止し、コミュニティーバスへ移行するよう、行政改革を実施していくうえで対処する。
						10年間かけて職員削減するのは行政改革とはいえない。	急激な職員削減は、住民サービスの低下を招くこととなり、また、行政組織としても職員の年齢構成のバランスを欠くことになる。民営化、外部委託の活用、事業の整理合理化を図りながら、段階的に職員削減を実施し、効率のよい行政運営に努めていく。
総務課	投票区の見直しについて	H21.10.8～H21.10.29	広報、HP	郵送、FAX、Mail、持参	0件		
総務課	坂井市民憲章	H19.2.8～H19.2.22	広報、HP	郵送、FAX、Mail、持参	5件 (うち郵送3名、持参2名)	意見① 「都市」の読み方を「まち」としているが、読み方が間違っていないだろうか。感覚的にも「都市」と「まち」は違うように思う。「市制」すなわち「都市」ではないように思う。条文で自然、緑野などを雄大に謳っているのに、「高層ビル乱立の都会」を連想させるのは、表現的にいささか無理、背伸びが感じられる。もしこれが大衆受け(市民の迎合)を狙ったならば間違いだと思う。 学童が「都市」を「まち」とも読むという間違った考え方をするのはないかと危惧する。正しい教育の実践は、大人たちが地道な積み重ねをしていくことだと思う。	前文 「都市」という表現を改め、「坂井市」または「まち」という表現にした。 融和する都市→融和する坂井市 希望に満ちた都市→希望に満ちたまち 本文 5条からなる本文の末尾の「都市」を削除し、「坂井」だけにした。 ……「都市 坂井」→「坂井」
						意見② 市民憲章は、お互いの旧町のカラーの出し過ぎではないかと思う。	お互いの良さを表すとともに、坂井市として一つになったことの意味を尊重する。
						意見③ 大人の極一部の憲章ならば、文字、市の特徴もあり良いと思うが、老若男女問わず、市民が、唱和となると、はっきり言って、長すぎる。そして、内容が難しい。	坂井市民憲章の単語数は、9～10語で、県内の各市民憲章と比較しても平均的な単語数であり、決して多くはない。 内容の難しさについては、中学2年生程度の読解力でもわかるようにしている。
						意見④ 唱和についての提案 例えば1、青い日本海のすがすがしさ… 1、白いユリの… そこを讀まずに()カッコにしてほしい。(なぜなら、旧町の象徴であるから)	坂井市民憲章は、「色」がキーワードで、いろいろな色の組み合わせで、市としての新たな色が無限に作り出されるというのがコンセプトになっている。 四つの町をそれぞれの色で表現し、坂井市として一つになり、希望に満ちたまちを築いていくこととしている。

パブリックコメントの実施状況（坂井市合併 ～ 平成22年2月現在）

所管課	名称	期間	周知方法	提出方法	意見件数	意見・提案の概要 代表的意見・提案	意見・提案の取扱い状況 意見・提案に対しての、市の考え方や計画等への 反映の状況について
総務課	坂井市民憲章	H19.2.8～H19.2.22	広報、HP	郵送、FAX、Mail、持参	前頁に同じ	意見① 修正案 「彩り豊かな海・山・川」 →彩り豊かな山・川・海 →彩り豊かな海・山・水 →彩り豊かな海・山・郷(さと)	市民憲章は、声に出して唱和することを基本としていることから、その響きを大切にすることがある。
						意見① 修正案 →まっ白な 心 思いやりを育て 花の笑顔とやさしさに満つる 都市 坂井 →緑豊かな山河 黄金波打つ大地 紺碧の海 自然を守る 都市 坂井 →青い冷静沈着なる心と 真っ赤なあつい志と団結で 常に前進する 都市 坂井	この市民憲章は、色をキーワードとして四つの町をそれぞれの色で表現し、四つの町(色)が組み合わせることにより、新たな市(色)として無限に可能性が広がるというコンセプトになっていることから、提案では焦点がぼやけてしまう。
						意見② 修正案 「都市坂井」を消して、坂井とする。 「自然と住みよい環境に恵まれた 都市 坂井」 →美しい自然と住みよい環境に恵まれた 坂井	5条からなる本文の末尾の「都市」を削除し、「坂井」だけにした。 ……「都市 坂井」→「坂井」
						意見③ 修正案 「黄金波打つ平野の温もり」 →黄金波打つ恵みの温もり	「平野」とすることで、県下の坂井平野の広大さと坂井平野がもたらす豊かな恵みをあわせて表現している。
						意見④ 条文の分野に「産業」を加えてほしい。	「真っ赤な太陽の輝き 健康で明るい笑顔に満ちたまち都市 坂井」 →「真っ赤な太陽の輝き 明るい笑顔と活力があふれる 坂井」
						意見① 決定した憲章は、4月15日記念日に、検討委員会が、発表したらよいと思う。	4月15日の坂井市誕生一周年記念式典において、発表した。

パブリックコメントの実施状況（坂井市合併 ～ 平成22年2月現在）

所管課	名称	期間	周知方法	提出方法	意見件数	意見・提案の概要 代表的な意見・提案	意見・提案の取扱い状況 意見・提案に対しての、市の考え方や計画等への反映の状況について
企画情報課	坂井市総合計画	H19.11.22～H19.12.3	広報、HP、希望者には資料を送付	郵送、FAX、Mail、持参	7件(2名)	<p>現況説明には、もっと具体的に「概括を計数化・図表化」して多方の市民が理解し易くすることに意を用いるべきではないか。</p>	<p>より分かりやすく理解していただくため、図表等の掲載は、必要であると考えており、印刷物として発行する際に織り交ぜて編集する予定です。</p>
						<p>市勢全般について知らない市民が多方であることを前提とした視点が行政側に必要である。</p>	<p>今後、坂井市は、住民のみなさんとの協働によるまちづくりを目指しており、行財政情報など分かりやすい形で、情報をお知らせし、住民のみなさんが、自分たちのまち坂井市に関心をもっていただき、多くの方が、まちづくりに参加されるよう努めてまいります。</p>
						<p>農業振興について、零細農家、小規模農家の役割は大なるものがあり、そこで、それらの農家に対する取り組みは当然見直されてきている。この計画でも配慮が欲しい</p>	<p>「3-1 農業の振興」の基本施策の「(1)21世紀型農業への取り組み」の部分で、農業後継者や新規就農者の育成・支援、認定農業者や集落営農組織の育成について、明記させていただいており、具体的な支援策については、今後、坂井市水田農業ビジョンの中で明らかにしてまいります。</p>
						<p>青少年健全育成において、子供会や少年団体等の関わりが大切である。その文言が欠けていると思う。</p>	<p>子供会や少年団体等は、この「地域」に含むものと考えております。また、これら組織の育成、支援や指導者の育成も重要と考えており、第7章全般で明記しております。</p>
						<p>観光について、春江の文化の森やエンゼルランドには年間30万人の観光客があると聞きます。この施設に対する計画、考えは。</p>	<p>文化の森やエンゼルランドが立地する春江市街地は、基本構想の「第3章 ゾーン別まちづくり方針」において、「心の豊かさ」として位置づけており、これらが立地する特性を活かして、心の豊かさや安らぎに満ちたまちづくりを目指すこととしております。</p>
企画情報課	第一次坂井市情報化計画	H19.12.10～H20.1.11	広報、HP、CATV	郵送、FAX、Mail、電子申請	2件	<p>ホームページの機能拡充について 市ホームページについては、システムの機能面だけでなく、デザイン、見栄えなどの視覚効果、使い勝手などに十分配慮し取り組んでほしい。また、新たな機能などの追加だけでなく情報量を充実させてほしい。</p>	<p>市ホームページに、より多くアクセスしていただくために、質・量ともに一層の内容の充実を図ってまいります。デザイン面についても、利用しやすく、印象に残るトップページを目指し、対応していきたいと考えています。また、アクセス数を増やすための要因として、情報量の充実と定期的な更新、アクセスする方が欲しい情報に戸惑うことなくアクセスできることが重要と考えておりますので、情報化計画の重点施策として取り組んでまいります。</p>
						<p>「日経パソコン」のe都市ランキング2007で坂井市は調査に回答した全国1,606団体中の212位、福井県内では5位となっている。項目別に見ると、特にWebアクセシビリティについての評価が低くなっており、これらについての対応を伺いたい。</p> <p>注：Webアクセシビリティ 情報処理機器を障がい者・高齢者も含めて誰もが容易に利用できるようにすること</p>	<p>e都市ランキングは、次の指標で評価されています。 1. 情報サービス(インターネットでの情報サービスの提供) 2. アクセシビリティ(Web ページのアクセシビリティの確保) 3. 庁内情報化(庁内情報インフラの整備、業務の情報化) 4. 情報化政策(情報化に関する政策の実施) 5. セキュリティ(セキュリティ対策の実行) 現在は、アクセシビリティ等対応できていない部分はありますが、セキュリティ対策については、県内トップの評価を得ています。今後、情報化計画の策定による事業実施により、評価は向上するものと考えます。なお、Webアクセシビリティの向上は、情報化計画の重点施策として取り組んでまいります。</p>
まちづくり推進課	坂井市男女共同参画推進計画(骨子)	H20.1.21～H20.2.4	広報、HP	郵送、FAX、Mail、持参	0件		

パブリックコメントの実施状況（坂井市合併 ～ 平成22年2月現在）

所管課	名称	期間	周知方法	提出方法	意見件数	意見・提案の概要 代表的な意見・提案	意見・提案の取扱い状況 意見・提案に対しての、市の考え方や計画等への 反映の状況について
環境衛生課	坂井市環境基本計画	H21.1.15～H21.1.28	広報、HP	郵送、持参、FAX、Mail、電子申請	0件		
環境衛生課	坂井市一般廃棄物処理基本計画	H21.12.10～H21.12.2	広報、HP	郵送、持参、FAX、Mail	0件		
健康福祉課	坂井市食育推進計画	H21.2.26～H21.3.12	広報、HP	郵送、FAX、Mail	9件	学校給食への地場産物の使用量や使用品目の目標値をもっと上げることは出来ないか。	目標値は生産者の協力を得て達成できるものであり、まずは、達成可能な目標を掲げ、その後、関係者と連携して次なる目標を達成に向けて努力する。
						子どもたちにとって給食は食とのかかわりを学ぶ教材なので、是非食の体験を入れてほしい。	生産者との交流や野菜づくり、弁当づくりなど体験を通して食の大切さを学び、感謝の心を育てる計画とした。
						数値目標の項目の選定基準は何か。「増加」という目標ではなく、数値をあげるべき。	項目は、国の食育推進基本計画に沿ったものと、当市の実態がわかり、推進目標としてあげるのが望ましい項目を挙げた。数値で示されないものについては「増加」とした。
						食は健康づくりの基本。予防医学の観点から「医食同源」という考え方をに入れてほしい。	本文中の「食べる」の目標に、食と健康の関係について「医食同源」の語彙を用いた。
社会福祉課	坂井市福祉保健総合計画	H20.12.12～H21.1.8	広報、HP	郵送、Mail、電子申請、持参	0件		
児童家庭課	坂井市次世代育成支援行動計画	H22.1.21～H22.2.10	広報、HP	郵送、Mail	1件	定員大幅割れ、入園児ゼロ等の幼稚園のあり方や幼保一元化による統廃合がどのように進められていくのかわからない。計画策定委員の構成について知りたい。	幼稚園のあり方については、平成24年4月の幼保一元化に向けて、今年度からさらに施設内容等の詳細について協議、検討する。 定員割れや、入園児数ゼロの幼稚園については、統廃合により適正規模の保育園に再編することで検討し、6人以下の幼稚園となった場合は、休園することで保護者の理解を求めている状況下にある。 計画策定委員については、学識経験者、保護者代表、医師代表の方々13名を委嘱。本計画書冊子は、委員の氏名、策定委員設置要綱も掲載されたものを、改めて市のホームページに掲載する予定。

パブリックコメントの実施状況（坂井市合併 ～ 平成22年2月現在）

所管課	名称	期間	周知方法	提出方法	意見件数	意見・提案の概要 代表的な意見・提案	意見・提案の取扱い状況 意見・提案に対しての、市の考え方や計画等への反映の状況について
農林水産課	坂井市バイオスタウン構想	H22.2.5～H22.2.19	HP、CATV	郵送、FAX、Mail	12件 (企業-1通、個人-2通)	地域で産出されるバイオマス資源の有効活用に、企業として参画し、構想の実現に寄与したい。	企業の積極的な意見として、受け止めます。
						間伐材・林地残材・木質系残渣等の有効活用について、森林管理団体や、資源産出事業者との連携により、有効活用を図りたい。	事業の実効性・継続性及び本構想との関連について、坂井市バイオスタウン推進協議会(市民・企業及び関係機関)において協議を行ない、推進します。
						この構想書では、堆肥化を主な活用方法に定めているのですか。 また、この事業は、市役所が、中心になって、実施するのですか。	堆肥化のみではなく、多種の技術による、再資源化を推進します。 事業の実施主体は、民間企業や、資源産出団体及び利活用団体を考えています。現時点では、市の直接実施(運営)は想定していません。
						坂井市バイオスタウン構想に賛同します。実益を兼ねた形で実現してください。	積極的な意見として、受け止めます。また、構想の実現に向けて、坂井市バイオスタウン推進協議会(市民・企業及び関係機関)において協議を行ない、推進します。
都市計画課	坂井市都市計画マスタープラン	H20.3.14～H20.4.7	HP、各公民館	郵送、FAX、電子Mail	4件	坂井市全域を視野に入れたマスタープランであって欲しい	市全域を計画対象とし、都市的土地利用、都市施設の整備に関する基本方針を明らかにする計画なので、既存の市街地を中心とした記述が多いが、既存市街地外側については各ゾーン分け生活環境の改善に向けた整備に取り組むとなっている。
						減反政策を背景とした農地の荒廃が社会問題化しつつある。住民の意識改革をしなければ農業への投資メリットを活かすことが出来ないか。	本計画は、都市的土地利用、都市施設の整備に関する基本方針を明らかにする計画なので、農地の荒廃、農業振興に関する方針は計画対象外と考えられるが、都市計画の観点からも農地の保全及び農振白地地域の土地利用の整序は重要であるため、本計画中に市街地以外の土地利用の誘導方針を明示している。
						隣接する福井市等の計画との関連性	坂井市及び市民等が主体となって取り組むべき施策を対象としており、他都市が主体となる施策については、本計画の趣旨を外れると考えられる。行政区域をまたがる施策については、広域的な調整を図る必要があるため、県が主体となった施策を進める必要がある。「本計画では明示しない」
都市計画課	坂井市景観づくり基本計画	H20.7.28～H20.8.11	広報、HP	郵送、FAX、電子Mail	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・景観資源として、市内に拘らず、広域的な眺望点を掲載する必要があるのではないか。 ・全体的に景観形成基準が定性的ではないか。統一的な指導・判断がしやすいように基準を定量的にしてはどうか。 ・例えば、市民向けに掘り起こされた景観資源を載せた景観資源マップを作成してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観構造図に、眺望の対象となる景観資源を市内に拘らず掲載することとします。 ・今後、良好な景観の保全と形成に対する市民の意識啓発、行為制限に関する理解促進を図りながら、基準の具体化、分かりやすいガイドライン等を整えていきます。 ・市内の景観資源を登録する「坂井市百景登録制度」の一環として、市民向けの地図の製作・配布を検討します。

パブリックコメントの実施状況（坂井市合併 ～ 平成22年2月現在）

所管課	名称	期間	周知方法	提出方法	意見件数	意見・提案の概要 代表的な意見・提案	意見・提案の取扱い状況 意見・提案に対しての、市の考え方や計画等への 反映の状況について
生涯学習 スポーツ課	坂井市子どもの読書活動推進計画	H21.3.4～H21.3.13	HP	郵送・FAX・Mail	4件	坂井市の特色を生かした計画に。	坂井市として幼年期における読書活動の充実だけでなく、「プレバパ・プレママ」に対しての啓発・支援をしていく。故郷の作家などは、二次計画で協議していきたい。
						年齢が上がれば上がるほど本を読む数が減少。計画での考え方は。	坂井市としてまず幼年期からの読書活動を推進したい。それが全体的な読書の推進に繋がる。
						テーマが分かりにくい。	テーマを変更した。「育もう広げようさかい子どもの読書の輪」→「広げよう子ども読書の輪」
						絵本の楽しさを大人にも伝えて欲しい。	今回の計画は、「子どもの読書活動推進計画」である。しかし、プレバパ・プレママを始めとする大人にも「子どもの読書」を通じて本の楽しさ・素晴らしさを伝えられると考える。
合 計	14 計画				52件		

合併前と合併後の報酬比較

(単位:人・百万円)

	合併前		合併後									
			H18	H19	H20	H21	H22					
三国町	議員数	18	/	/	/	/	/					
	報酬 (一人当り)	74 (4.1)										
丸岡町	議員数	20										
	報酬 (一人当り)	74 (3.7)										
春江町	議員数	18										
	報酬 (一人当り)	67 (3.7)										
坂井町	議員数	16										
	報酬 (一人当り)	64 (4.0)										
旧4町計 ・ 坂井市	議員数	72						30	30	30	30	26
	報酬 (一人当り)	279 (3.9)						169 (5.6)	194 (6.5)	194 (6.5)	190 (6.3)	165 (6.3)

<参考>

一人当たりの議員月額報酬額 (単位:千円)

	議長	副議長	議員
三国町	360	276	266
丸岡町	345	265	255
春江町	324	248	239
坂井町	350	266	256
坂井市	490	420	400